

令和 3 年 6 月 7 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04196

研究課題名（和文）人身売買/取引をめぐる市民活動の変遷 ネットワーク再構築に向けて

研究課題名（英文）Tracing Changes on Civic Movements against Human Trafficking/Trafficking in Persons- Reorganizing Network

研究代表者

佐々木 綾子（Sasaki, Ayako）

千葉大学・大学院国際学術研究院・准教授

研究者番号：20720030

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、国際移動した人々が自由を奪われ搾取されるといった問題に直面した際、その解決のための市民活動を担ってきた人々に焦点をあて、「人身売買/取引」（搾取の目的で暴力や詐欺などの手段を用いて人を獲得、輸送、収受し、売春や労働などを強要する犯罪）という現象が日本の市民活動にもたらした意義とその変遷を明らかにする目的で実施した。過去20年以上にわたり起こった「被害者像」の多様化とともに、コアメンバー、活動や社会資源動員のためのフレーム、支援形態や官民連携体制の在り様が変化し、「外国人」「女性」「労働」「性暴力」等のカテゴリーの結びつきとそこにおこる「被害」への社会的対応の変化が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「人身売買/人身取引」とされる現象を、移民研究、ジェンダー研究、労働研究、福祉研究の各領域にまたがりつつも独自の研究領域として位置付け、ステークホルダーの相互作用のなかで生じる「問題」として可視化させたところに学術的意義がある。また、日本政府が認定する「人身取引」と市民社会が問題化する「人身取引」の内容に乖離が生じている背景を示し、市民活動のフレームや問題を形作る「外国人」「女性」「労働」「性暴力」といったカテゴリーの結びつき方の変化を可視化させたことは、今後の市民活動の在り方を検討するうえで社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study explores changes and meanings on civic movements against "human trafficking/trafficking in persons" in Japan. Mainly we have focused on people who have aimed to solve the problems that transnational migrants in Japan would be suffered from, such as being deprived of freedom of movement and exploited. Following the verification of "victims image," changes have appeared in core members of the actions, framing of activities, and ways of gaining social resources, support systems, and collaboration style between the government and NGOs during the past twenty years. It also shows how the transformation of relationships and placements among several categories, such as "foreigners," "women," "labor," and "sexual violence" have occurred.

研究分野：国際社会福祉

キーワード：人身取引 市民活動 国際福祉

1. 研究開始当初の背景

人身取引(trafficking in persons/human trafficking)は国際的な組織犯罪であり、重大な人権侵害として国際的に取り組まれてきた。日本政府は 2004 年に人身取引に関する関連省庁連絡会議を立ち上げ、「人身取引対策行動計画」を打ち出すとともに刑法や風営法の改正を行い、2009 年以降は犯罪対策閣僚会議において 5 年毎に計画を見直してきた。当初の最新であった 2014 年の行動計画では、外国人材の受入れ・活用の促進に関する制度・政策が悪用されないよう、また 2020 年開催予定のオリンピック・パラリンピック東京大会にむけた「世界一安全な国、日本」創成の一環としても人身取引対策に積極的に取り組んでいくとしている^①。

「人身取引」という用語を日本政府が会議上初めて使用したのは 2002 年だが、それ以前の日本社会において同現象は「人身売買」として問題化され、女性団体や外国人支援団体が中心となって取り組む「外国人女性の問題」として存在していた^{②③}。2005 年以降は、とりわけ毎年米国務省が発行している「人身取引報告書」での指摘に影響され、外国人技能実習制度、JK ビジネス、日本国籍をもつ女性の管理・強制売春、強制的なアダルトビデオへの出演等も「人身取引」として言及される範囲に加わる一方、外国につながるのある子どもたちを「日本国籍が取得できる」「お父さんに合わせてあげる」等と勧誘し、介護等に従事させて搾取する事例も「人身取引」として注目されるようになった。しかし結果として、市民活動は団結するよりはむしろ拡散しているという現状がある。それはなぜか。本研究では、日本の人身売買/取引をめぐる市民活動の変遷に焦点化した調査・分析を実施し、その理由を探るに至った。

2. 研究の目的

国際移動した人々が自由を奪われ搾取されるといった問題に直面した際、その解決のための市民活動を担ってきた人々に焦点をあて、「人身売買/取引」(搾取の目的で暴力や詐欺などの手段を用いて人を獲得、輸送、収受し、売春や労働などを強要する犯罪)という現象が日本の市民活動にもたらした意義とその変遷を明らかにすることを目的とする。「人身売買/取引」をめぐる市民活動の求心力はどこにあり、それがどのように変遷したのかを考察することで、「人身売買/取引」という用語によって表される現象の核となる問題を改めて捉え、それに取り組むことのできる市民活動ネットワークを再構築することを研究の副次的目標とする。

3. 研究の方法

本研究では、文献研究・資料分析のほか、JNATIP(日本人身売買禁止ネットワーク)設立時に核となったメンバーを中心に、現在も「加盟団体」として名を残している団体や人身売買/取引をテーマとして引き続き研究を進めている研究者、弁護士、市民活動の担い手等に対するインタビュー調査を実施した。

JNATIP は、2003 年 10 月に実施された、「人身売買禁止法実現のための国際ワークショップ」時に研究者、弁護士、NGO 事務局長の 3 名を共同代表として正式に発足している。JNATIP 結成に至るまでのメンバー個人にはそれぞれの「人身売買」の理解を支える背景

があり、取り組みがあった。「エンターティナー」として来日した女性の「ジャパゆきさん」を保護し、婦人保護事業や女性の人権擁護を訴える活動との連携や協働が多かったメンバーにとっては、「人身売買」は「外国人女性の管理・強制売春」の問題であり、「女性に対する暴力」であり、そして「外国籍女性のDV」に直結する問題であった。これらの活動背景にあった社会状況を含め、各団体やメンバーによる詳細な取り組み、事例などについて、「Hand-in-Hand」や「女性の家 HELP」「FAH こすもす」といったシェルターや支援団体の活動記録、記念誌等を参考に分析を行った。また、DV や虐待問題に取り組む市民活動ネットワークとの違いや特筆すべき点について、市民活動に関する先行研究を踏まえ明らかにした。

文献・資料から得た情報や知識をもとに、JNATIP 設立当初の共同代表、運営委員、研究チームメンバー、アクティブに活動を実施していた学生団体や支援団体のメンバーのほか、実際に「被害者」の保護を実施していた支援団体等に対するインタビュー調査(半構造化面接)を実施した。

4. 研究成果

これまでの日本の人身売買/取引をめぐる研究は大きく二つに分類することができた。一つは人身取引の国際定義、政策・法制度から人の国際移動を考えるものである。JNATIP 内に調査研究チームが構成され、現状把握や支援体制構築のための調査研究が実施されてきた。また、学術研究としては、東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究やアセアンにおける人身取引対策の研究等、学際的且つ国際的共同研究が進められ、さらには個々の研究者による、日本の人身売買/取引問題の現状、対策、課題や社会的認識について、また米国との比較において日本の人身取引と社会福祉制度、政策、実践との関連を総合的に考察・分析したもの等も研究成果として蓄積されてきた。これらの調査研究は「人身取引」や「女性に対する暴力」といった観点から「被害者」はどのような状況におかれているか、彼らをどのように支援し「加害者」をどのように処罰していくかを研究目的とし、制度政策への提言や支援体制の構築、より良い支援実践法を開発することを目的としてきた。一方、同様の現象であっても「人身取引」と名付けをせずに移動する当事者の認識やアイデンティティ、当事者からみた生活や世界を理解しようとする研究も蓄積されてきた。例えば、「エンターティナー」として来日したフィリピン人女性たちを取り巻く社会構造と女性たちの移住労働者としてのエージェンシーについて考察した研究、80年代に「エンターティナー」として来日したフィリピン人女性と日本人男性との間に生まれた子供たちのその後焦点をあてた調査研究や、性産業に従事するタイ人(移住)女性に注目し、「売春」と「セックスワーク」、「人身取引」を同義とせず、当事者の経験や主観的認識から考察を深める研究等である。

これら二つの研究動向に対し本研究では、国際移動した人々が自由を奪われ搾取されるといった問題に直面した際に支援をしてきた人々、その解決のための市民活動を担ってきた人々に焦点をあて、「人身売買/取引」という現象が日本の市民活動にもたらした意義を明らかにすることを試みた。その結果、過去20年以上における「被害者像」の多様化とともに、コアメンバーの交代や、活動や社会資源動員のためのフレーム、支援形態や官民連携体制が変化し、「外国人」「女性」「労働」「性暴力」等のカテゴリーの結びつきや「被害」への社会的対応も変化してきたことが明らかになった。政府が認定する「人身取引」は、「女性」と「性暴力」によって形作られる定義の範囲を出ることは少ないが、市民活動が「人身売買

「人身取引」として問題化する現象は、「外国人」「女性」「労働」「性暴力」のほか、「人権」「差別」「格差」「奴隷制」「植民地支配」「戦争責任」等といったカテゴリーとの接点において拡張され、啓発活動や他の社会運動へとつながっている。「問題」が生じる根底には主に西洋中心主義、男性中心主義、新自由主義経済があるという前提から、それらに対するアンチテーゼとしての反「人身売買/人身取引」運動や啓発活動が展開されるようになった一方で、目の前の「被害者」に対してどのような支援を提供できるかといった部分については被害の形態によって大きく異なっているため、社会資源の確保方法が多様化する。とりわけ、2004年の行動計画以降、「外国人女性の管理・強制売春」に対し、婦人保護事業に基づく一時保護支援と IOM との協働による帰国支援は継続して実施されているものの、市民活動のなかで「人身売買/人身取引」として言及されているような AV 強制出演問題、技能実習生問題、JK ビジネスに巻き込まれた女子中高生の抱える問題などは、従来の婦人保護事業では対応できない。つまり、そもそも「帰国」する場所のない国内女性の被害や、借金を返し終わるまで帰国できないと考える技能実習生の被害については、別のスキームで実施せざるを得ない状況が生じている。

さらに、行動計画の策定によって、これまで民間団体が扱ってきた「外国人女性の管理・強制売春」の被害が公的対応を得ることになった反面、民間団体では「被害の不可視化」がおこるようになった。公的対応からみられるような、「自己責任論」に帰されやすいグレーゾーンのケースに実際対応している支援者側の人々の間においても、「人身売買/人身取引」とはなにか、何を為すべきか、という共通認識が醸成されにくくなってしまったという影響も明らかになった。

JNATIP は「ネットワーク型組織」として、西洋中心主義、男性中心主義、新自由主義といったものに根差した社会構造を変革するための啓発活動、社会運動を担っていく役割を継続しているものの、実際に「被害者」として各形態(例えば AV 強制出演、技能実習生など)のなかで現れる個人に対する具体的な支援については、個別のニーズアセスメントとさらに異なるステークホルダーとの具体的連携や各種の援助技術が必要となってくる。JNATIP はそうした個別具体的なケースに対応するという役割を果たすことは目的とはしていない一方で、そうした個別ケースに対応し得る市民活動団体は人身売買/取引の形態ごとに多様化しており、共通のフレームのもとでは動員が難しくなっている現状がある。こうした背景から、市民活動が拡散しているように見えることが明らかとなった。

< 引用文献 >

- ① 犯罪対策閣僚会議, 2014, 『人身取引対策行動計画 2014』.
- ② 佐々木綾子, 2012, 「日本の人身取引をめぐる政策過程の分析: 2004 年行動計画策定までを中心として」, 『上智大学社会福祉研究』 36 号, 53-71 頁.
- ③ 佐々木綾子, 2011, 「『人身売買』の定義再考にむけて- 『いわゆる人身売買』と労働搾取問題」, 『大原社会問題研究所雑誌』 627 号, 30-44 頁.
大野聖良, 2010, 「移動の視角からみた日本の人身取引対策の意味——人身取引問題の新局面として」, 『ジェンダー研究』 13 号, 47-72 頁.
犯罪対策閣僚会議, 2009 『人身取引対策行動計画 2009』.
人身売買禁止ネットワーク(JNATIP), 2014 『人身取引対策行動計画 2014 へのパブリックコメント』.

- 移住者と連帯するネットワーク, 2016, 『Migrants Network』185号.
- JNATIP・お茶の水女子大学 21世紀 COE プログラム, 2005 『日本における人身売買の被害に関する調査研究』.
- JNATIP, 2007 『「人身売買被害者支援の連携の構築-地域、国境を越えた支援にむけて」調査および活動報告書』, トヨタ財団 2005年度地域社会プログラム助成事業.
- 佐々木綾子, 2012, 「男性人身取引被害者保護システムの確立にむけて」, 『一橋社会科学』第4巻, 40-47頁.
- 島崎裕子, 2013, 「第8章 人身取引被害者と日本社会 - 送り出し国と受け入れ国を結ぶもの」須藤八千代/宮本節子編 『婦人保護施設と売春・貧困・DV問題』, 287-319頁, 明石書店.
- 島崎裕子, 2013, 「人身取引における外国人被害者支援の現状」『医療福祉相談ガイド』追録第82・83号併合, 医療福祉相談研究会編, 2151-2158頁, 中央法規.
- 大野聖良, 2017, 「日本における人身取引対策の現段階」大久保史郎 『人の国際移動と現代日本の法』, 日本評論社.
- Parreñas, Rhacel Salazar, 2011, *Illicit Flirtations: Labor, Migration and Sex Trafficking in Tokyo, California*: Stanford University Press.
- 小ヶ谷千穂, 2016, 『移動をつなぐ フィリピン移住女性と複数のモビリティ』, 有信堂.
- 高畑幸, 2011, 「興行から介護へ 在日フィリピン人、日系人、そして二世世代への経済危機の影響」駒井洋監修・明石純一編著 『移民・ディアスポラ研究1 移住労働と世界的経済危機』.
- 青山薫, 2007, 『セックスワーカーとは誰か 移住・性労働・人身取引の構造と経験』大月書店.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Ayako Sasaki	4. 巻 6
2. 論文標題 Are “Trained” and “Educated” International Students at Risk? Understanding Human Trafficking in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Journal of Human Trafficking	6. 最初と最後の頁 244-254
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/23322705.2020.1691875	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Ayako Sasaki, Reiko Ogawa	4. 巻 7(1)
2. 論文標題 Social Stratifications of Migrant Care Workers in Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ASEAN Social Work Journal	6. 最初と最後の頁 15-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐々木綾子	4. 巻 45(3)
2. 論文標題 「人身取引」をめぐる境界線の交渉 関係性のなかの「尊厳」と「正義」 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 44-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大野聖良	4. 巻 12
2. 論文標題 入国管理行政における在留資格「興行」の言説編成-1980・1990年代の『国際人流』を中心に.	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 理論と動態	6. 最初と最後の頁 153-179
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 佐々木綾子、島崎裕子
2. 発表標題 「人身売買/取引」問題の位置づけ 不可視化される国境を越えた被害
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 ONO, Sera
2. 発表標題 “Between Human Trafficking and Migration: Dislocation and Solidarity among Migrant Filipina Women, Japanese Filipino Children, and NGOs”, June 2019.
3. 学会等名 Panel Session “Dislocation and (Non-) Belonging of the Migrant Women in Asia” at 28th International Association for Feminist Economics Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大野聖良
2. 発表標題 日本における人身取引問題の歴史と現状：移住女性の経験を中心に
3. 学会等名 韓国のフィリピン人女性エンターテイナーをめぐるジェンダー・ポリティックスの研究（科学研究代表者：辻本登志子）主催「女性の移住と人身取引に関する日韓シンポジウム：ホスト社会から見た課題（招待講演）」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐々木綾子、大野聖良
2. 発表標題 日本におけるTrafficking概念の形成と運動の批判的検討 アメリカとの比較から
3. 学会等名 国際ジェンダー学会2018年大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 SHIMAZAKI, Yuko
2. 発表標題 Gender Issues Concerning Migrant Labor in Cambodia
3. 学会等名 The 79th Annual Meeting of the Society for Applied Anthropology (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 ONO, Sera
2. 発表標題 Gendered Immigration in Japan: Entertainment Visa in Japan's Immigration Policy Reconsidered
3. 学会等名 The 27th International Association for Feminist Economics (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 ONO, Sera
2. 発表標題 The Movement against Entertainment Visas by NGOs in the Philippines: Between Human Trafficking and Migration
3. 学会等名 The 4th Philippines Studies Conference in Japan (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大野聖良
2. 発表標題 招聘業界における在留資格「興行」の問題構成 招聘業界誌『入国ジャーナル』をてがかりに
3. 学会等名 日本移民学会第28回年次大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大野聖良
2. 発表標題 『ジャバゆきさん』とは誰かー日本の女性運動の視点から
3. 学会等名 ワークショップ：森崎和江の越境する連帯の思想ー『からゆきさん』の近代と現代（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sasaki, Ayako & Ogawa, Reiko
2. 発表標題 Migrant Care Workers and Students in Japan: Trained or Exploited?
3. 学会等名 The Global Refugee Crisis: Mobile People under State Protection or Exploitation?, at Middle East Institute, National University of Singapore, Singapore. (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大野聖良
2. 発表標題 「在留資格『興行』における「男」たちの攻防-招聘業界誌『入国ジャーナル』をてがかりに」
3. 学会等名 国際ジェンダー学会2017年大会、個人発表Aグループ
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Sera, Ono
2. 発表標題 Gendered Immigration in Japan: Entertainment Visa in Japan's Immigration Policy
3. 学会等名 International Association for Feminist Economics, New York, USA (will be held in June 2018) (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 SHIMAZAKI, Yuko	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Lexington Books	5. 総ページ数 147
3. 書名 Human Trafficking and the Feminization of Poverty	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大野 聖良 (ONO Sera) (20725915)	神戸大学・国際文化科学研究科・日本学術振興会特別研究員 (RPD) (14501)	
研究分担者	島崎 裕子 (SHIMAZAKI Yuko) (90570086)	早稲田大学・社会科学総合学院・准教授(任期付) (32689)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------